

第一回全國保育事業大會案内

趣旨 保育事業は健全なる児童の育成と地域社会の福祉のため最も重要な任務をにない、近年これが進展は特に著しいものがある。

茲に全国保育事業関係者の熱烈なる要望に基きその参集を求め以て社会的要求に対応する保育所本来の使命につき研究、協議しその総意を結集して社会全般の深い理解と支持を促し、保育事業の画期的振興を図り、以て独立と平和を迎えた我が国が福祉国家としての建設に寄与せんとするものである。

名稱 第一回全國保育事業大会

主催 厚生省 中央社会福祉協議会 島根県 島根県社会福祉協議会

社協議会 松江市 松江市社会福祉協議会

後援 広島県 広島県社会福祉協議会 岡山県 岡山県社会福祉協議会

山口県 山口県社会福祉協議会 鳥取県 鳥取県社会福祉協議会

協賛 報道機関放送局

組織 本大会は役員及び協議員をもつて組織しその構成は次の通りとする。

- (1) 役員は主催官公庁並びに団体の長が委嘱したもので、大会の運営準備及び当日の運営の任に当り協議員と同様、協議権をもつ

(2) 協議員は二、〇〇〇名を標準とし保母、経営関係者、関係官公吏、団体役員、児童委員等にして本大会要綱に

基き参加せるもの

御臨席 高松宮殿下

会則 昭和二十七年七月十五日(火曜日) 十六日(水曜日) 十七日(木曜日) 三日間

七月十六、十七の両日は水郷祭であり、これは宍道湖上に浮ぶ嫁ヶ島弁財天のお祭りを中心として行われる多様な郷土特異の年中行事の期日である。

開催地 松江市

大会日程

| | | | | |
|--------------|--------------------|-------------|----|--|
| 第一日 七月十五日(火) | 開 式 | 時分 | 時分 | |
| | 総 会 | 九・〇〇—一〇・〇〇 | | |
| | 講 演 | 一〇・〇〇—一一・〇〇 | | |
| | 部 会 | 一一・〇〇—一二・〇〇 | | |
| | 第一部会(保母) | 一二・〇〇—一三・〇〇 | | |
| | 第二部会(施設、経営関係者) | 一三・〇〇—一四・〇〇 | | |
| | 第三部会(官公吏、団体役員、その他) | 一四・〇〇—一六・〇〇 | | |
| 歓迎 芸能 会 | | 一六・〇〇—一八・〇〇 | | |
| | | | | 保育の内容、保母、児童、並に資格等について運営管理等について保育行政一般について |

| | |
|---|---|
| <p>第二日 七月十六日(水)</p> <p>部 会</p> <p>第二部会(施設、経営) (関係者)</p> <p>第三部会(官吏、職員その他)</p> <p>研究発表</p> <p>保育の部(保母)</p> <p>施設経営の部(施設経営) (関係者)</p> <p>慰安の夕</p> | <p>九〇〇—二二〇〇</p> <p>前日に同じ</p> <p>前日に同じ</p> <p>(発表要領は別記)</p> <p>官吏、団体役員は適宜の部へ参加</p> |
| <p>第三日 七月十七日(木)</p> <p>特別研究発表</p> <p>総会</p> <p>地元招待郷土名勝案内</p> <p>散会</p> | <p>九〇〇—一〇〇〇</p> <p>一〇〇〇—二二〇〇</p> <p>二二〇〇—二六〇〇</p> <p>(専門研究機関による特別発表)</p> |

- (議題提出要領)
- (1) 提出期限 五月三十日必着(期日厳守)
 - (2) 提出先 厚生省児童局保育課
 - (3) 提出部数 一件につき二部
 - (4) 協議事項には各議題毎に内容の要旨、都道府県名及び提出すべき部会名並に説明担当者職氏名を附し各議題毎に別紙とすること。
 - (5) 同一議題(例えば保母の処遇問題)を二つ以上の部会に

- 提出することが出来るが、この場合にはそれごとく説明者提出部会名と問題の要旨を附すること。
- (緊急動議は原則として認めない。)
- (研究發表會要領)
- (1) 研究者の発表は一題目に付十五分を標準とし、質議応答及指導者の講評を加えて二十五分以内とする。
 - (2) 各都道府県は経営者に関する問題については一題、保育内容(ケースワークを含む)については二題、五月二十日までに発表内容をそえ厚生省児童局に推薦すること。
 - (3) 厚生省児童局は中社協と協議の上、発表者を各都道府県毎に経営及び保育内容を通じて一人を目標とし、経営に関する問題については一〇人を、保育内容に関する問題については三六人を選定し発表決定者には六月十日までに通知する。
 - (4) 研究題目としては、たとえば保育内容については、保育プログラムの組方、児童の精神発達と保育との関係、健康保育の実際、ケースワークの事例、用具、遊具の創作と取扱及び音楽、絵画、製作における創造性の助長と指導等に関するものが考えられ、施設運営については、措置児童発見の経験、経営の合理化及び設備の活用の方法、母親クラブの運営の状況、地域社会に対する働きかけ、並びに職員の指導及び厚生の実際等に関するものが考えられるが、その他参加者において適当な題目を選定し、

研究発表するも差し支えない。

〔表彰について〕

各都道府県知事は各都道府県社会福祉協会と協議の上その管内における優秀なる保育所一ヶ所を選定し厚生大臣に内申すること。

【註】 詳細は厚生省児童局より別途通知する。

〔地元招待郷土名勝案内〕

- (1) Aコース（大社詣で）
- (2) Bコース（美保関詣り）

涼風湧く絵のような「中の海」を船につけて行く、そこには大黒さんと並び称せられる福の神恵美須さん即ち事代主命を祀る美保神社がある。又この地は安来節と共に有名な「関の五本松」の本場で、唄の港亭楽の別天地である。

〔観光コース〕

- 第一コース 松江（大社）—美保関—隠岐（二泊）—（汽船）
- 第二コース 松江—岡山—（伯備線）
大原美術館（倉敷市）中国地方唯一の美術館で古代エジプトの美術品や、マチスやミレーを始め内外の有名な作品が陳列公開されている。後楽園（岡山市）
- 第三コース 松江—広島—岡山（木次線、山陽本線）
- 第四コース 松江—広島—山口（木次線、山陽本線）
- 第五コース 松江（大社）—山口（山陰本線、山口線）
- 第六コース 松江—鳥取（山陰本線）

〔大會参加費〕 一人に付 二〇〇円
〔大會事務局〕

島根県庁民生部社会福祉課内

第一回全国保育事業大会準備委員会事務局（振替口座松

江公一番）

〔参加要領〕

- (1) 各都道府県は管内の参加希望者を所定の申込書により取り纏め、六月三十日必着を期し、大会事務局あて申込むこと。
- (2) 申込みの場合には一人当り二〇〇円の参加費（会費）の外、宿泊希望者にあつては宿泊予約金として、更に一人当り二〇〇円を添えること。
- (3) 会費（及予約金）を添えて申込まれたときは、領収証と共に参加証をお送りしますから、当日会場受付へ提示下さい。
- (4) 宿舍は申込みと同時に当方から着駅と共に指定します。申込後変更のあつた場合は、準備の都合上七月十日までに事務局あてその旨申込下さい。
- (5) 右期限以後においては氏名の変更は認めるも取消しは原則として認めないこととし、宿泊予約金の返納はいたしませんから御了承下さい。
- (6) 宿泊料はABCの三段階とし、三食付でAは七〇〇円、Bは六〇〇円、Cは五〇〇円である。